

～このページは平成28年度においての情報です～

稻城市医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

◎ 実 施 期 間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

◎ 実施機関窓口へ持参するもの

・特定健康診査受診券

・被保険者証

◎ 住民の方以外の受診の可否

市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。

◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・住所の確認できる書類(健康保険証・運転免許証など)を持参してください。
- ・血液検査があるので朝食を摂らずに受診してください。
- ・稻城市民(住民登録がある)の方は、追加項目が受診できます。事前に健診機関にお問合
わせください。